

コロニーにいがた白岩の里 地域連携推進会議について

はじめに

近年、障害福祉サービスを提供する事業者が増えており、支援の質の確保等が重要な課題となっています。特に居住や生活の場となる障害福祉サービスについては、運営が閉鎖的になる恐れもあるため、地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れることにより、事業運営の透明性を高め、一定の質の確保につなげていく必要があることが指摘されました。

こうした背景を踏まえ、障害のある方の入所施設において、地域の関係者を含む外部の方の目を入れた「地域連携推進会議」として会議の開催と構成員が施設を訪問する機会を設けることが義務付けられました。

1 地域連携推進会議の目的

施設と地域が連携することによって、以下の目的を達成します。

- (1) 利用者と地域との関係づくり
- (2) 地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進
- (3) 施設等やサービスの透明性・質の確保
- (4) 利用者の権利擁護

2 地域連携推進会議の内容

「会議の開催」と「構成員の施設訪問」を実施し、当施設の当施設の環境や事業運営の確認を行います。

(1) 会議の開催

地域連携推進会議の目的達成に沿った議題を設定し、構成員との意見交換を行います。

(2) 施設訪問

職員・利用者との関係づくり、事業所の環境や事業運営の確認のため、構成員による施設訪問を行います。

※会議及び施設訪問については、それぞれ1年に1回以上構成員の方を参考し開催します。

3 地域連携推進会議の構成員

当施設における会議の構成員については、以下のとおりです。
今後の会議内容等に応じて、構成員の方を追加する場合があります。

当施設のご利用者	児童部、成人部、高齢期更生部、重複更生部のご利用者
ご利用者の家族	アカシア会(旧保護者会)会長
地域の関係者	▶寺泊地区民生委員・児童委員 ▶港町町内会長 ▶寺泊小学校
福祉に知見のある人	▶地域包括支援センターわしま・てらどまり ▶越路ハイム地域生活支援センター
施設等所在地の市町村担当者等	長岡市福祉保健部福祉課

4 その他

- (1) 地域連携推進会議におけるご利用者の個人情報等の取扱いについて
会議資料の作成にあたり、ご利用者の個人が特定されるような情報の記載を避けるとともに、会議終了後に個人情報等が記載された資料等を回収する場合があります。
また、ご利用者の個人情報保護の観点から、構成員と個人情報等に関する同意書を取り交わします。
- (2) 議事録の作成・公表について
地域連携推進会議の開催後、議事録を作成しHP等で公表します。